

令和元年度 施策評価結果
(平成30年度決算)

尼 崎 市
令和元年8月

— 目次 —

1 施策評価とは	1
(1) 総合計画と施策評価	1
(2) 施策評価の目的	3
(3) 評価手法	3
(4) 施策評価結果の活用	5
2 「まちの通信簿」	7
(1) 「まちの通信簿」とは	7
(2) 総合指標によるまちづくりの評価	9
(3) 4つの「ありたいまち」に向けた主要取組項目ごとの評価	12
(4) 総合評価	22
3 施策別の評価	24
施策評価表の見方	25
施策01【地域コミュニティ】	27
施策02【生涯学習】	31
施策03【学校教育】	35
施策04【子ども・子育て支援】	43
施策05【人権尊重・多文化共生】	51
施策06【地域福祉】	55
施策07【高齢者支援】	61
施策08【障害者支援】	65
施策09【生活支援】	71
施策10【健康支援】	75
施策11【消防・防災】	83
施策12【生活安全】	89
施策13【地域経済の活性化・雇用就労支援】	95
施策14【魅力創造・発信】	103
施策15【環境保全・創造】	111
施策16【住環境・都市機能】	117
4 行政運営の評価	124
行政運営評価表の見方	125
行政運営1（ともにまちづくりを進めるために）	127
行政運営2（市民生活を支え続けるために）	129
行政運営3（行政運営の実効力を高めていくために）	131

《参考資料》

市民意識調査結果	134
（１）調査の目的	135
（２）実施概要	135
（３）調査結果	135
（４）傾向区分	136
施策別事務事業一覧表	138
施策別事務事業一覧表の見方	139
施策０１【地域コミュニティ】	141
施策０２【生涯学習】	143
施策０３【学校教育】	145
施策０４【子ども・子育て支援】	149
施策０５【人権尊重・多文化共生】	153
施策０６【地域福祉】	153
施策０７【高齢者支援】	155
施策０８【障害者支援】	159
施策０９【生活支援】	161
施策１０【健康支援】	163
施策１１【消防・防災】	167
施策１２【生活安全】	169
施策１３【地域経済の活性化・雇用就労支援】	171
施策１４【魅力創造・発信】	173
施策１５【環境保全・創造】	175
施策１６【住環境・都市機能】	177

1 施策評価とは

(1) 総合計画と施策評価

本市では、平成25年に策定した総合計画「まちづくり構想」において、市民、事業者、行政がまちづくりを進めていく上で共有する将来のまちの姿を4つの「ありたいまち」として示しています。また、「前期まちづくり基本計画」（以下、「前期計画」）においては、施策ごとに取組の方向性を示すとともに、特に重点的に取り組む方向性を、「ありたいまち」ごとに主要取組項目として示しその実現に向け取組を進めてきました。

取組を進めるにあたっては、各年度の取組状況を振り返り、事業の見直しや新たな政策立案につなげるために「施策評価」を実施し、各施策別の評価に加え、主要取組項目ごとの「成果と課題」や「今後の取組方針」について確認し、次年度の予算編成につなげてきました。

前期計画策定以降、施策評価を毎年度実施する中で、本市の最重要課題である「ファミリー世帯の定住・転入促進」に資するものを中心に、今後、「4つのありたいまち」の実現に向け、施策間の連携を図りつつ重点的に取り組んでいくべき項目について整理されてきたことから、平成30年度に策定した後期まちづくり基本計画（以下、「後期計画」）においては、計画期間中に継続して取り組む、より具体的な取組の方向性を「主要取組項目」として示しています。

そうした中、後期計画における施策評価では、各施策の評価、とりわけ、「主要取組項目」の評価において施策間連携をより意識するとともに、まちづくりの根幹となる「行政運営」についても評価を実施しています。

また、「主要取組項目」ならびに、まちづくり全体の進捗を確認するための目標と指標を定め、それらの評価結果を「まちの通信簿」としてまとめ、公表していきます。

施策評価

まちの通信簿

総合評価

- 総合指標の達成状況や主要取組項目の評価、市民意識調査結果、施策別の評価などにより進捗を確認

総合指標による評価

目標

あまがさきで子どもを育てる人を増やす
まちのことを想い、活動する人を増やす

主要取組項目の評価（４つのありたいまち）

1. 人の育ちと活動を支援する

目標

- 子どもたちの学力を伸ばしたい
- 地域活動を活発にしたい

4. まちの持続可能性を高める

目標

- 二酸化炭素排出量を減らしたい
- 快適に暮らせるまちにしたい

2. 市民の健康と就労を支援する

目標

- 健康寿命を延ばしたい
- 「生きがい」を持って暮らす高齢者を増やしたい

3. 産業活力とまちの魅力を高める

目標

- まちに訪れる人を増やしたい
- まちのイメージを良くしたい

代表指標を 抜粋

財政状況の評価

持続可能な行財政基盤の確立

目標

- 収支を黒字にできている
- 借金を減らせている

代表指標を抜粋

施策別の評価（16施策）

- 16施策48展開方向ごとに成果や課題、指標の進捗度の点検・確認

行政運営の評価

- まちづくり情報の共有化と参画の促進
- 自治に向けた視点の醸成
- 持続可能な行財政基盤の確立
- 公共施設マネジメントの着実な推進
- 職員の資質向上と課題に即した組織体制の整備

事務事業シート

- 施策評価の基礎資料として事務事業シートを活用
- 各施策ごとの評価結果をシートに反映

(2) 施策評価の目的

① 総合計画・総合戦略の進捗確認

本市のまちづくりの長期的な指針である、総合計画で定める4つの「ありたいまち」に向けた取組について、毎年度決算時に振り返り、成果や課題、達成状況などについて評価を行います。

② 効果的・効率的なまちづくりの推進

関連する施策間の連携を意識して取組状況等を評価し、今後の取組方針等を確認することに加え、一定の方向性を持った複数の事務事業の目的である「施策」という一段上位のくくりから俯瞰的に眺めて事務事業の重複度合いや優先度を評価することで、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを行うなど、より効果的・効率的なまちづくりの推進を図ります。

③ 意識の共有

本市の置かれた状況を認識し、施策評価を通じて、目標や抱える課題を市長から担当者までが共有することで、職員一人ひとりが目指すべき方向性を意識し、事務事業の改善や新規政策の立案につなげます。

④ 市民の市政参画の推進

まちづくりの進捗を測る目標を数値で示すとともに、現在の取組や課題、今後の取組方針などを分かりやすく公表し、市民の皆様と共有することで、市政への参画を進めようとするものです。

(3) 評価手法

① 施策別の評価

後期計画に掲げる16施策を構成する48展開方向ごとに、総合戦略の観点や市民意識調査結果、目標指標の進捗状況等を踏まえて評価します。

評価方法	内 容
市民意識調査	市内在住の満15歳以上の市民から無作為で3,000人を抽出し、郵送にて実施した市民意識調査結果
担当局評価（一次評価）	市民意識調査や目標指標の進捗状況等を踏まえた、施策の主たる担当局による評価
市長評価（評価結果）	施策の主たる担当局による評価を受けての市長による評価

(P6【図3 総合計画に定める4つのありたいまちと各施策の関係】

及び【図4 総合戦略の3つの基本目標と総合戦略を支える6つの政策分野】参照)

② 行政運営の評価

持続可能な行財政基盤の確立、公共施設の再配置、職員の人材育成といった、「施策」に分類されない「行政運営」について、後期計画期間における目標指標の進捗状況や中長期的な目標に対する取組状況等を踏まえて、担当局評価及び市長評価を一体的に行います。

③ 主要取組項目の評価

「主要取組項目」を推進していくにあたっては、めざす方向性に沿って関連する施策の連携を図っていくことが不可欠です。後期計画においては、その施策間連携のイメージを「歯車」で表現しており、施策間の連携を意識して行った各施策における評価結果や指標の推移を踏まえて、「主要取組項目」ごとの評価を行います。

なお、施策間連携を確認した項目については、「主要取組項目」ごとの評価において示しています。

④ 総合指標によるまちづくりの評価

本市では、このまちに「住み続けたい」「住んでみたい」と市内外の人を選んでもらえるよう、総合計画に掲げる4つの「ありたいまち」の実現をめざし、課題解決に向けた取組を推進するとともに、それらを戦略的・効果的に発信し、市民のまちに対する「誇り」や「愛着」を醸成する取組を進めています。

そういったまちづくり全体の取組状況を確認するため、「あまがさきで子どもを育てる人を増やす」と「まちのことを想い、活動する人を増やす」という2つの総合的なまちづくりの目標と、その進捗を測るための総合指標を設定し、その評価を行います。

⑤ 総合評価

総合指標によるまちづくりの評価を踏まえ、主要取組項目、施策別や行政運営の評価とあわせ、まちづくりについての総合的な評価を行います。

(4) 施策評価結果の活用

① 施策評価結果の公表

施策別、行政運営、主要取組項目ごとの評価及び総合指標によるまちづくりの評価の結果に加え、それら結果を踏まえた「総合評価（令和2年度に向けて）」について、「施策評価結果」としてとりまとめて公表します。

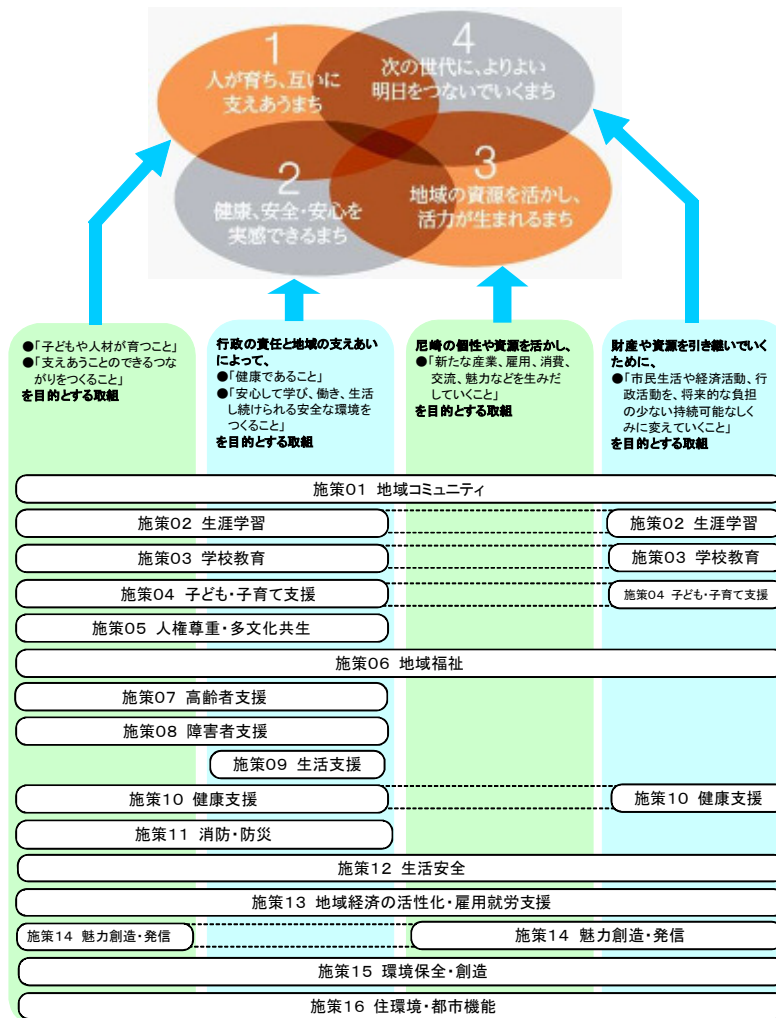
② 施策評価結果の反映

施策評価結果は、市議会に決算審査の附属資料としてお示しし、評価結果を踏まえた意見（提言）をいただくとともに、次年度の予算編成につなげていきます。

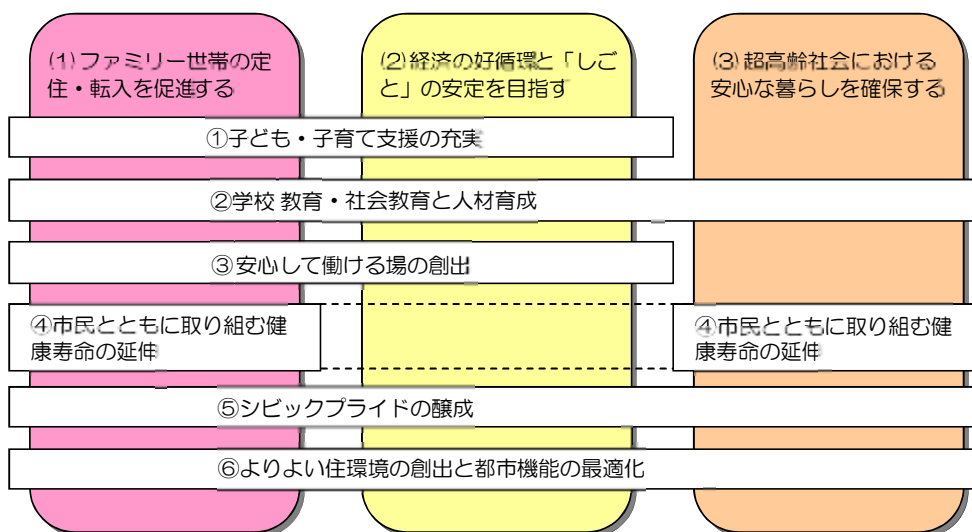
【図2 施策評価におけるPDCAサイクルの考え方】



【図3 総合計画に定める4つのありたいまちと各施策の関係】



【図4 総合戦略の3つの基本目標と総合戦略を支える6つの政策分野】



※上記6つの政策分野については、各施策評価表に関連を表記しています。

2 「まちの通信簿」

(1) 「まちの通信簿」とは

本市では、市の最重要課題である「ファミリー世帯の定住・転入促進」に向けた前期計画からの取組の推進に加え、単に尼崎で暮らす人を増やすだけでなく、市内外の本市に関わりを持つすべての人が、まちに対する「誇り」や「愛着」を感じるとともに、自分もまちの一員として、まちの魅力を伝える人、まちの活動に参加する人、その活動に感謝する人、といった「あまらぶ」な人が増えることを目指し、「シチズンシップの向上とシビックプライドの醸成」に向けた取組も始めています。

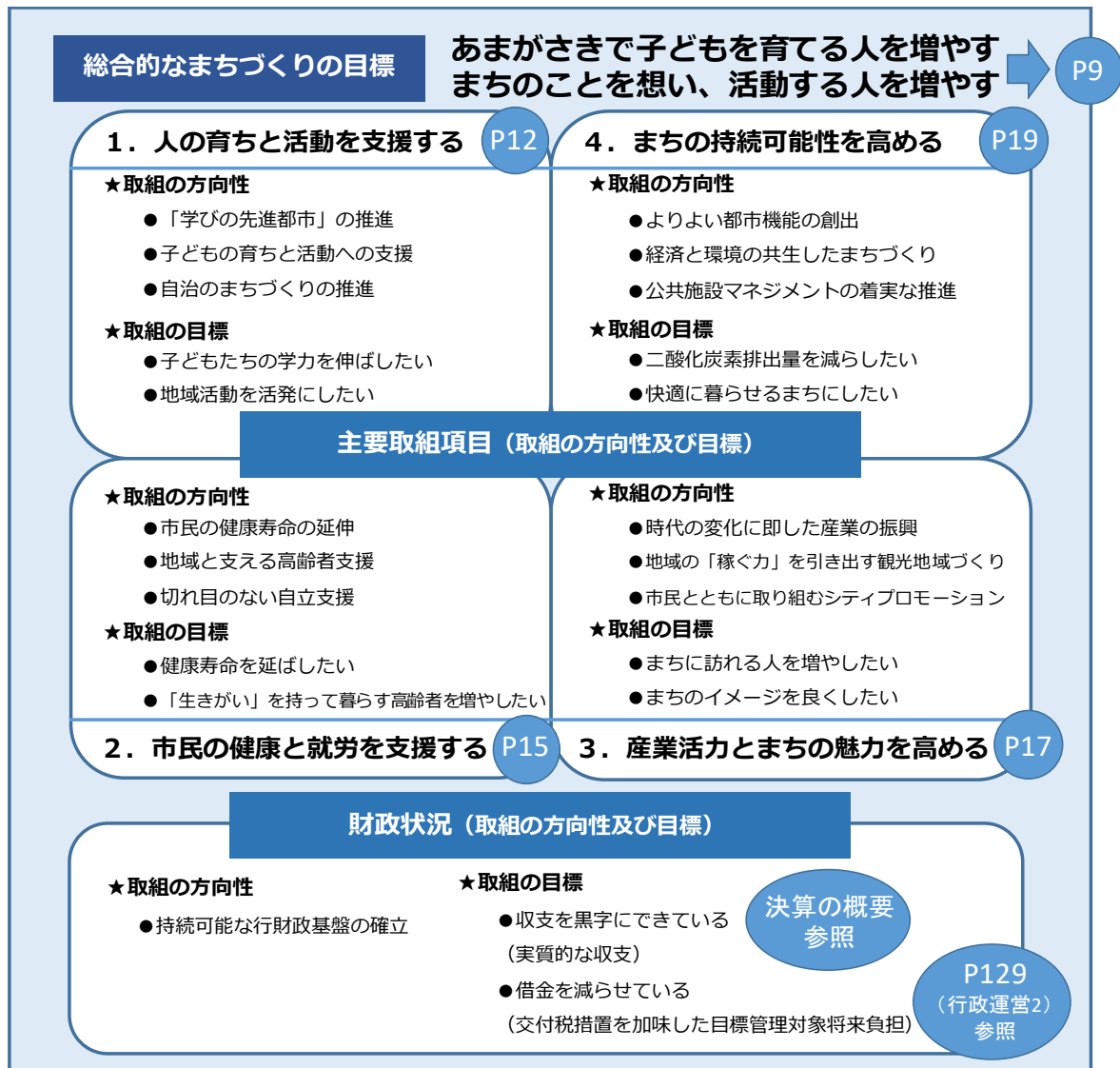
後期計画においては、そうした、まちづくり全体の取組状況を確認するため、「あまがさきで子どもを育てる人を増やす」と「まちのことを想い、活動する人を増やす」という2つの『総合的なまちづくりの目標』を定めるとともに、それら目標に対しての取組の進捗を測るため、「ファミリー世帯の転出超過数」と「市民参画指数」を『総合指標』として設定しています。

また、後期計画期間中に重点的に取り組む項目である「主要取組項目」についても、それぞれ目標を定め、各施策から代表的な指標を抜粋し、進捗状況を確認することとしています。

これらの指標の推移などを踏まえながら、まちづくりの進捗を総合的に評価し、市民の皆さんに分かりやすくお伝えできるようまとめたものが「まちの通信簿」です。

「総合指標によるまちづくりの評価」と「4つの『ありたいまち』に向けた主要取組項目ごとの評価」、またそれを受けての総合評価については次のとおりです。

【図5 「まちの通信簿」の構成】



(2) 総合指標によるまちづくりの評価

① あまがさきで子どもを育てる人を増やす

あまがさきで子どもを育てる人の増加に向け、まずは、ファミリー世帯の転出超過世帯数を平成26年の382世帯から半減させることを目指しています。

平成30年のファミリー世帯の転出超過数は257世帯となり、前年より15世帯減少しました。ファミリー世帯の転出超過数は3年連続で減少しており改善傾向にあるものの、目標の達成には至っていません。

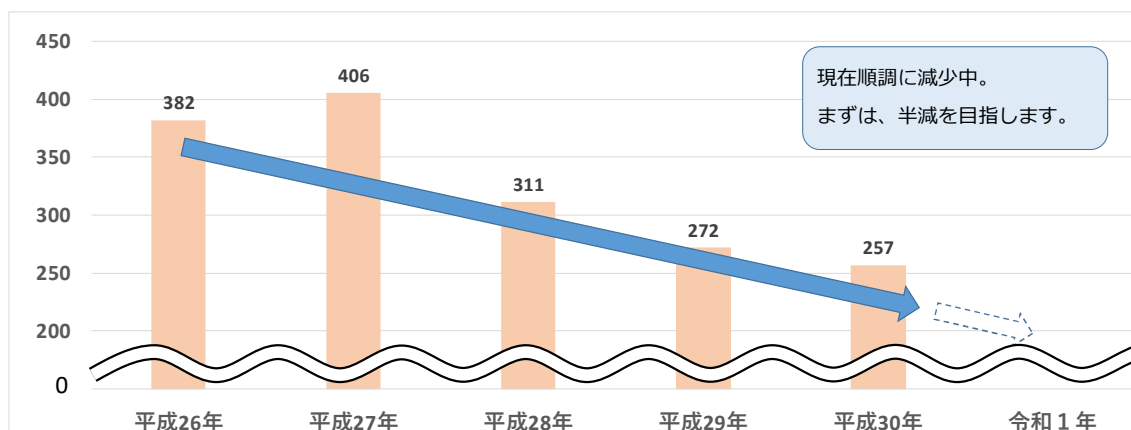
一方で、本市の人口は、平成30年において年間増減数が442人の増と平成21年以来9年ぶりの増加となりました。これは、自然動態（出生数-死亡数）が1,258人の減となったものの、社会動態（転入数-転出数）が3年連続の転入超過で1,700人の増となり、自然動態の減少を大幅に上回ったことによるものです。

転入超過の内訳としては、20歳代の転入者が大半を占めており、20歳代の単身世帯や夫婦世帯から選ばれるまちという本市の特長が継続しているにもかかわらず、それがファミリー世帯となってからの定住に十分に結びついていないことが課題です。

指標名	基準値 (H26)	現在値 (H30)	目標値 (R1)
ファミリー世帯の転出超過数	382世帯	257世帯	191世帯

※ 基準値は総合戦略策定時の平成26年。

【図6 総合戦略策定時からのファミリー世帯の転出超過世帯数の推移】



② まちのことを想い、活動する人を増やす

まちのことを想い、活動する人の増加に向け、市民一人ひとりのまちを推奨する意欲、まちの活動に参加する意欲、その活動に感謝する意欲について市民意識調査で確認し、その数値をもとに算出する「市民参画指数」を指標として設定しています。これは、東海大学 河井孝仁教授が提唱する「地域参画総量」を参考に、定住人口だけでなくまちの担い手の増加を目指すものです。

平成30年の市民参画指数は42.8となり、前年度（基準値）より上昇しました。これは、指標を構成する3つの意欲のうち、「地域推奨意欲」が増加したことによるもので、「低い」の回答が大幅に減少していることから、尼崎の魅力を勧めたいと感じていない市民が減ったものと考えられます。「地域活動意欲」と「地域活動感謝意欲」は、前年度と比べ概ね横ばいとなっています。

また、「地域活動感謝意欲」が高い数値を維持している一方で、「地域推奨意欲」は増加したものの、「地域活動意欲」とともに低い数値で推移しており、この2つの意欲を高めるための取組を進める必要があります。

指標名	基準値 (H29)				現在値 (H30)				目標値 (R4)			
市民参画指数	39.0				42.8				50.6			
	地域推奨意欲				地域活動意欲				地域活動感謝意欲			
		低い	普通	高い		低い	普通	高い		低い	普通	高い
H29	24.5	66%	19%	15%	19.5	71%	19%	10%	73.0	16%	22%	62%
H30	35.5	50%	29%	21%	23.0	67%	20%	13%	70.0	19%	22%	59%
H30-H29	11.0	▲16%	10%	6%	3.5	▲4%	1%	3%	▲3.0	3%	0%	▲3%

市外地域推奨意欲とあまらぶ指数

「ファミリー世帯の定住・転入促進」に向け、市外の方へも尼崎の魅力や課題解決に向けた取組について、広く正確に伝えていく必要があり、その進捗を測るため、市外のファミリー世帯予備軍(※)に対して、「尼崎を誰かに勧めたい意欲(市外地域推奨意欲)」をお伺いしています。

平成30年の「市外地域推奨意欲」は、前年度と比較して「低い」の回答が減少しており、尼崎の魅力を勧めたいと感じていない市外の方が減ったものと考えられますが、市民の「地域推奨意欲」と比較すると減少幅は小さいことから、この意欲を高めるためのシティプロモーションの取組をさらに進める必要があります。

市民だけでなく、市外の方にも尼崎の魅力を伝える取組を推進するにあたり、「市民参画指数」を構成する3つの意欲に、「市外地域推奨意欲」を加えて平均したものを「あまらぶ指数」として設定し、その進捗を測っていきます。

	市外地域推奨意欲			
		低い	普通	高い
H29	18.0	71%	22%	7%
H30	22.5	65%	25%	10%
H30-H29	4.5	▲6%	3%	3%

※尼崎市への転入が多い神戸市、大阪市、西宮市の20・30代未婚もしくは既婚で子どもがいない方

指標名	基準値 (H29)	現在値 (H30)	目標値 (R4)
あまらぶ指数	33.7	37.7	46.5

H29はH30年3月の市民意識調査結果とH30年8月のネットアンケート調査結果から算出、H30は両調査ともH31年3月に実施。

【市民参画指数・あまらぶ指数とは】

＜市民参画指数の考え方＞

- ① 市民意識調査においての３つの意欲を、短期間で変化を捉えやすいよう、０～１０の１１段階でお伺いし、回答の０～５を「低い」、６、７を「普通」、８～１０を「高い」と分類する。

地域推奨意欲			地域活動意欲			地域活動感謝意欲		
①低い	０～５	66%	①低い	０～５	71%	①低い	０～５	16%
②普通	６、７	19%	②普通	６、７	19%	②普通	６、７	22%
③高い	８～１０	15%	③高い	８～１０	10%	③高い	８～１０	62%

- ② 意欲が低いことが高い意欲を減退させるため、意欲が「高い」から「低い」を差し引き、▲100%の場合を「０」、０%を「50」、100%を「100」とする段階的な数値で表す。

③15%－①66%＝▲51%	③10%－①71%＝▲61%	③62%－①16%＝46%
----------------	----------------	---------------

地域推奨意欲	24.5	地域活動意欲	19.5	地域活動感謝意欲	73.0
--------	------	--------	------	----------	------

- ③ 「地域推奨意欲」「地域活動意欲」「地域活動感謝意欲」の平均を市民参画指数とする。

市民参画指数（基準値）	
（（地域推奨意欲 24.5）＋（地域活動意欲 19.5）＋（地域活動感謝意欲 73.0））÷ 3	39.0

＜あまらぶ指数の考え方＞

- ① 市外在住のファミリー世帯予備軍を対象としたネットアンケート調査において、「尼崎の魅力を誰かに勧めたい」という意欲をお伺いし、市民参画指数と同様に分類、差を算出し、その結果を段階的な数値で表す。

市外地域推奨意欲		
①低い	０～５	71%
②普通	６、７	22%
③高い	８～１０	7%
③7%－①71%＝▲64%		

- ② 市民の「地域推奨意欲」「地域活動意欲」「地域活動感謝意欲」に市外の方の「市外地域推奨意欲」を加え、平均したものを「あまらぶ指数」とする。

市外地域推奨意欲	18.0
----------	------

あまらぶ指数（基準値）	
（（地域推奨意欲 24.5）＋（地域活動意欲 19.5）＋（地域活動感謝意欲 73.0））＋（市外地域推奨意欲 18.0）÷ 4	33.7

＜目標値の考え方＞

市民及び市外の方の選択が、「５（低い）」から「６（普通）」となった場合の数値を目指す。

(3) 4つの「ありたいまち」に向けた主要取組項目ごとの評価

① 人の育ちと活動を支援する

【目 標】子どもたちの学力を伸ばしたい

【指 標】学力調査における平均正答率の全国との比較（施策3-1）

家庭学習の習慣化などに取り組み、全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比較において、あまがさきの子どもたちの学力が全国平均を超えることをめざします。				
方向性	基準値	推移		目標値
	H28年度	H29年度	H30年度	R4年度
	(小6) $\Delta 1 \sim \Delta 3$ (中3) $0 \sim \Delta 4$	(小6) $\Delta 3$ (中3) $\Delta 1 \sim \Delta 2$	(小6) $\Delta 3 \sim \Delta 4$ (中3) $\Delta 1 \sim \Delta 3$	全国平均以上

【目 標】地域活動を活発にしたい

【指 標】社会福祉協議会などの身近な地域活動に参加している市民の割合（施策1-1, 1-2）

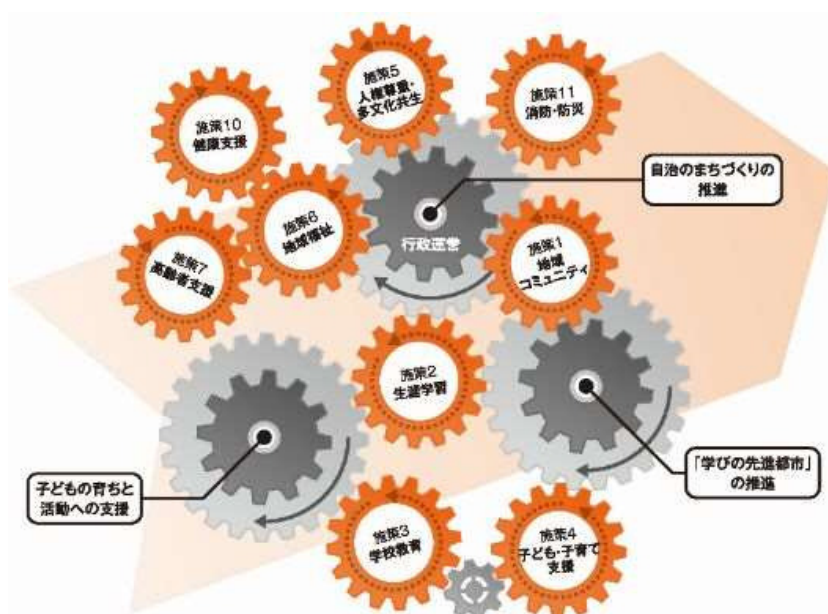
市民等の主体的な学習や活動を支援することで市民等がさまざまな地域の活動に参加し、身近な地域の魅力を高めていくこと（市民意識調査で「地域活動に参加している」と回答する割合）をめざします。				
方向性	基準値	推移		目標値
	H28年度	H29年度	H30年度	R4年度
	24.1%	19.9%	17.6%	30.0%

本市の子どもの学力は全国平均との差がほぼなくなっているものの、近年はあと少しのところまで横ばいの状況が続いています。この状況を打開するためには、さらに踏み込んだ取組が必要との認識から、平成30年度より「あまっこステップアップ調査」を導入しました。一人ひとりの学力のつまづきを把握し、復習を支援する取組等を強化するとともに、次年度以降の指導力向上に活かしていく必要があります。

上記取組は「学力保障」の考えに基づいており、不登校の予防としても重要な取組です。本市では小学校、中学校ともに不登校生徒児童の割合が増加しており、その改善に向けて、いじめへの対策強化、学校外の学習機会の充実、家庭への支援についても、さらなる取組が必要であることから、子どもの育ち支援センター（いくしあ）とユース交流センター（あまぽーと・アマブラり）の開設に向けた準備等を進めました。

地域活動に参加している市民の割合は、減少傾向が続いています。担い手の高齢化等が進行するなか、このままではこの傾向が続くと考えられることから、地域振興体制の再構築（地域担当職員の配置や生涯学習プラザの設置など）に向けた取組を進めてきましたが、いまだ行政内部の取組にとどまっており、地域の皆様と自治のまちづくりについて共有し、ともに取組をの実あるものにしていくことが必要です。

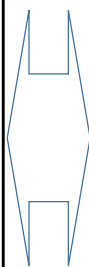
主要取組項目① 施策間の連携イメージ



【施策間連携の確認項目】

●子どもの育ちと活動への支援

施策	展開方向	評価結果
施策4	03	・児童虐待の防止に向けた取組等にあたっては、アウトリーチ型の手法が重要となることから、児童専門ケースワーカーの人材育成を進める中で、その機能を強化していく。 ・また、子どもに対する支援のマニュアル化にあたっては、多様なケースシミュレーションを通じて、電子システムの活用も踏まえた体系的な支援につながる事務フローを早急に作成する。
施策4	03	・ひきこもり青少年の支援については、民間の創意工夫によって高い成果が得られるよう、効果的な委託について検討を進めていく。



施策	展開方向	評価結果
施策5	01	・DV被害については、児童虐待と密接な関係があることなど、ケースが複雑、多様化する中、その対策にあたっては、関係局同士の連携を強化しながら進めていく。
施策9	01	・南北保健福祉センターについては、一体的な保健福祉の窓口による総合的支援や利便性向上が進んでおり、開設の成果が得られている。今年度は、子どもの育ち支援センター（いくしあ）が開設されることから、ネット会議を導入するなど、各センター間の情報共有・連携を強化していく。 ・とりわけ、DV被害者支援にあたっては、子どもの育ち支援センター（いくしあ）との緊密な連携により、児童虐待への対応を含めた支援を強化していく。（※施策9：生活支援）
施策3	02	・不登校等に対する取組については、10月開設の子どもの育ち支援センター（いくしあ）とユース交流センター（あまぼーと・アマブラリ）が十分に連携し、切れ目のない支援を行っていく。



●自治のまちづくりの推進

施策	展開方向	評価結果		施策	展開方向	評価結果
施策1	O1	・地域における重要課題の解決や魅力向上に向けては、地域政策本部会議等を活用し、庁内関係部局が情報共有・連携していく。	⇔	施策11	O2	・災害情報を効果的に地域に伝達するためにも、Vアラート端末の整備に加え、防災関係部局と地域振興センターが連携し、地域の特性に応じた情報伝達の仕組みを構築していく。
施策1	O1	・地域担当職員と市社協の地域福祉活動専門員が有機的に連携するとともに、情報の共有手法の検討を進め、地域の福祉課題の解決に向けて取り組む。	⇔	施策6	O1	・地域福祉活動の担い手が不足する中、ささえあい地域活動センター「むすぶ」の登録者を地域福祉活動へつなげるため、市社協の地域福祉活動専門員と新たに各小学校区へ配置された地域担当職員と連携し取り組んでいく。
					O2	・市社協の地域福祉活動専門員と地域担当職員が連携し、各地域で得られた地域福祉活動の情報を発信していくことで、市民の地域福祉活動への興味・関心を増進させていく。
				施策11	O3	・要配慮高齢者等の見守り活動については、市社協の地域福祉活動専門員や地域担当職員が連携し、既に実施されている団体等を支えるとともに、早期に全地区で見守り活動等が行われるよう新たな地区での立ち上げに向けた取組を推進する。
施策2	O1	・地域学校協働本部については、全校実施に向けて取組が進んでいる中、先進的な取組内容の共有をより一層進め、更なる活性化に取り組んでいく必要がある。 ・今後は、段階的なコミュニティ・スクールの導入を視野に入れ、更なる地域と学校の協働が進むよう取組を進めていく。	⇔	施策3	O3	・学校評議員制度については、現状の成果と課題の検証を行う必要がある。
施策2	O2	・学校開放事業の運営については、スポーツ振興のみならず、地域とともにある学校園づくりの取組とあわせて、効果的な運営手法等について、検討を進めていく必要がある。	⇔	施策3	O3	・地域とともにある学校園づくりについては、地域開放先行実施校6校において、今年度取り組んでいる利用増加対策の実績も踏まえる中、課題の検証を早期に行う必要がある。

※各施策の評価結果において、他施策との連携が必要なものを相互に記載している項目をまとめています。

② 市民の健康と就労を支援する

【目 標】健康寿命を延ばしたい

【指 標】健康寿命の伸び（施策10-1）

生活習慣病予防などに取り組み、市民が自立して日常生活を送れる期間（健康寿命）の延伸をめざし、平均寿命を上回る健康寿命の増加をめざします。 【平均寿命(H28⇒H29) 男性80.00歳⇒79.54歳 女性86.57歳⇒86.46歳】 【健康寿命(H28⇒H29) 男性78.29歳⇒78.00歳 女性83.04歳⇒83.02歳】				
方向性	基準値	推移		目標値
	H27年度	H28年度	H29年度	R4年度
	男性 77.68歳 (△1.67歳) 女性 82.68歳 (△3.47歳)	男性 78.29歳 (△1.71歳) 女性 83.04歳 (△3.53歳)	男性 78.00歳 (△1.54歳) 女性 83.02歳 (△3.44歳)	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加

※カッコ内は「健康寿命」と「平均寿命」との差

【目 標】「生きがい」を持って暮らす高齢者を増やしたい

【指 標】生きがいを持つ高齢者の割合（施策7-1）

介護予防などの取組により、身体の健康維持に加え、「生きがい」を持ち社会とのかかわりを持って生活する高齢者（市民意識調査で「生きがいを感じることもある」と回答する割合）を増やします。				
方向性	基準値	推移		目標値
	H28年度	H29年度	H30年度	R4年度
	64.0%	59.2%	64.3%	75.9%

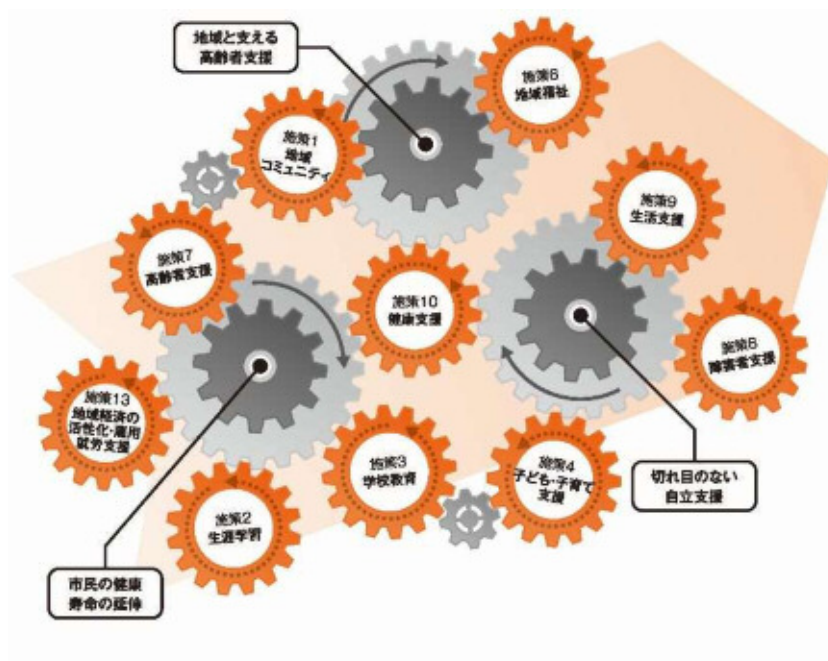
健康寿命と平均寿命の差は縮小し、生きがいを持つ高齢者の割合も回復傾向にあります。しかしながら、平均寿命との差は縮小したものの、健康寿命の伸び自体は停滞しており、さらなる取組が必要です。

これまでから、ヘルスアップ尼崎戦略会議において、健康寿命の延伸、ひいては、医療費や扶助費等の適正化に向けた効果的な施策を推進するため、部局を超えて事業の評価・検証・再構築などに取り組んでいます。また、介護予防対策においても、「いきいき百歳体操」や「高齢者ふれあいサロン」の継続実施に加え、ふれあい喫茶などの地域福祉活動の立ち上げ支援等を実施するなど、高齢者が自分らしく健康的な生活を継続できるような取組を進めています。

引き続き、ヘルスアップ尼崎戦略推進会議を活用し、PDCAサイクルに基づく成果分析を進めるための成果の見える化や、より効果的・効率的な事業の推進に取り組んでいく必要があります。

また、認知症に対する取組についても、認知症サポーター養成講座の開催強化等によりサポーター数が増加するなど、社会全体で支える仕組みづくりを進めていますが、今後の高齢化の進展を踏まえ、さらなる取組が必要です。

主要取組項目② 施策間の連携イメージ



【施策間連携の確認項目】

●市民の健康寿命の延伸

施策	展開方向	評価結果		施策	展開方向	評価結果
施策10	01	・ヘルスアップ尼崎戦略会議においては、事業の評価・検証を経て「介護予防対策事業」を実施した。引き続き、他の事業においても再構築を進め、健康寿命の延伸に向けた効果的な施策を推進していく。	⇔	施策7	01	・引き続き介護予防対策事業の効果を検証していくとともに、実施団体間でその効果と好事例等を併せて共有することで、活動の継続意識の向上にもつなげていく。

※各施策の評価結果において、他施策との連携が必要なものを相互に記載している項目をまとめています。

③ 産業活力とまちの魅力を高める

【目 標】 まちに訪れる人を増やしたい

【指 標】 市内の観光客入込客数（施策14-2）

尼崎城再建を契機にした、地域一体となった「観光地域づくり」の取組により、イベントや観光等でまちに訪れる人を増やします。				
方向性	基準値	推移		目標値
	H28年度	H29年度	H30年度	R4年度
	240.3万人	228.1万人	242.5万人	280万人

【目 標】 まちのイメージを良くしたい

【指 標】 尼崎市のイメージがよくなったと回答した市民の割合（施策14-1）

戦略的にまちの魅力を発信し、都市のイメージ向上（市民意識調査で「尼崎市のイメージが良くなった」と回答する割合）をめざします。				
方向性	基準値	推移		目標値
	H28年度	H29年度	H30年度	R4年度
	42.6%	34.8%	52.6%	66.0%

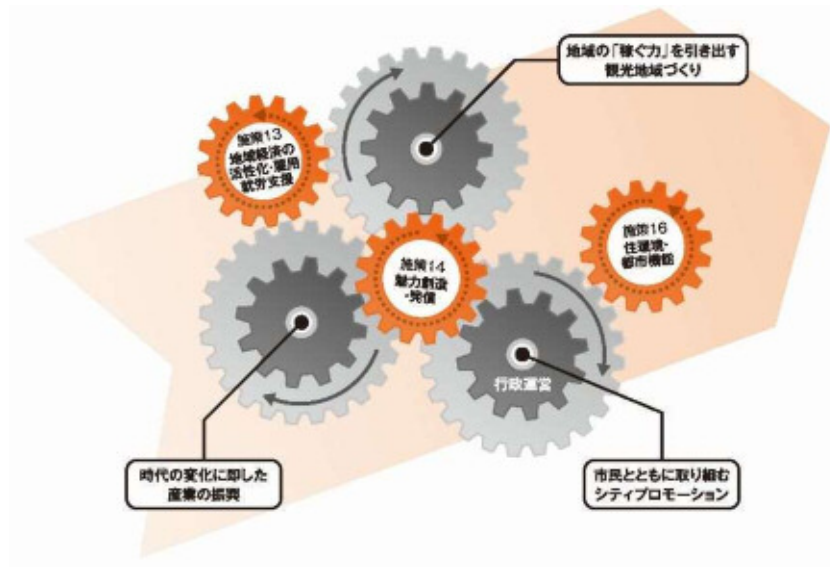
尼崎城再建をはじめとする城内地区のまちづくりを進める中で、観光客入込客数は、市制100周年を迎えた平成28年度を超えるまでになるとともに、市民意識調査において、まちのイメージがよくなったと回答する市民の割合も大幅に上昇しました。

これらは、平成30年度の尼崎城の一般公開に向け、一枚瓦寄附や一口城主寄附において、想定を超える2億円近い寄付金等をいただくなど、尼崎城の再建がシビックプライドの醸成に寄与したことに加え、昨年7月に「本当に住みやすい街大賞2018 in 関西」に選ばれたことなどが影響していると考えられます。

また、尼崎城の公開にあわせ、マスコミ等に取り上げられる機会が大幅に増加するとともに、（一社）あまがさき観光局が主体となって観光案内所を設置し、観光客が情報収集やSNS等での発信ができるよう Amagasaki City Free Wi-Fi を開設するなど、まちを訪れる人の増加に向けた情報発信の拠点を整備することができましたが、引き続き、観光案内情報板設置等の周辺整備、尼崎観光局の取組への民間活力の導入を速やかに進めていく必要があります。

また、令和2年秋の開館に向けて、歴史館機能（新博物館）の準備を進めており、これら城内地区の地域資源の活用、体験や飲食等のサービス、土産物の充実など、さらなるまちの魅力増進や、地域経済の好循環につながる取組を進めていくことが必要です。

主要取組項目③ 施策間の連携イメージ



【施策間連携の確認項目】

●地域の「稼ぐ力」を引き出す観光地域づくり

施策	展開方向	評価結果		施策	展開方向	評価結果
施策14	02	・経済部を事務局として庁内関係部局や関係団体による推進会議を立ち上げるとともに、関係者が速やかにイベント情報等を共有できる仕組みを構築するなど、連携強化を図っていく。	⇔	施策13	02	・商業活性化については、尼崎城公開をチャンスととらえ、新たな来街者の誘致やにぎわいの創出に取り組む。

※各施策の評価結果において、他施策との連携が必要なものを相互に記載している項目をまとめています。

④ まちの持続可能性を高める

【目 標】二酸化炭素排出量を減らしたい

【指 標】市内における二酸化炭素の年間排出量（民生家庭＋業務部門）（施策１５－２）

公共交通機関の積極利用やごみの削減など、誰もが実施できる取組の推進により、市内の二酸化炭素の排出量（民生家庭・業務部門）を減らします。				
方向性	基準値	推移		目標値
	H27年度	H28年度	H29年度	R2年度
	1,114千t	1,183千t	1,094千t (速報値)	746千t

【目 標】快適に暮らせるまちにしたい

【指 標】現在の住環境は快適でくらしやすいと感じている市民の割合（施策１６－１，１６－２）

安心して暮らせる住環境の確保に取り組み、暮らしやすいと実感している人（市民意識調査で「現在の住環境が暮らしやすい」と回答する割合）を増やします。				
方向性	基準値	推移		目標値
	H28年度	H29年度	H30年度	R4年度
	83.5%	79.6%	83.4%	90.0%

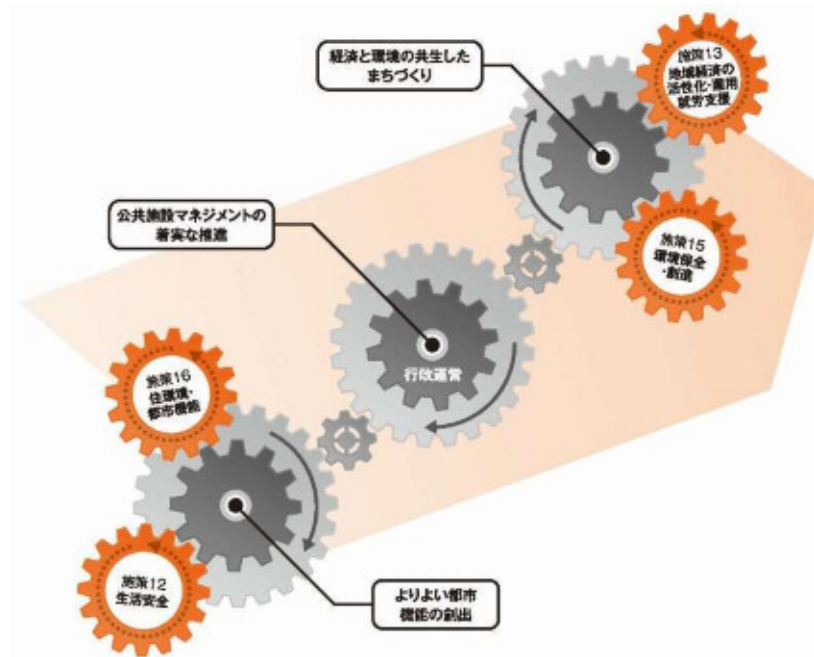
これまでから環境モデル都市として、環境への負荷低減、とりわけ製造品出荷額に対する二酸化炭素排出原単位（二酸化炭素排出量／製造品出荷額）の改善（製造過程における省エネ）に長期的に取り組んでおり、市内の二酸化炭素の排出量は減少傾向にあります。しかしながら、民生家庭・業務部門の排出量抑制が目標値を下回っていること、「低炭素社会」に向けた省エネを中心とした対策に加え、使用するエネルギー自体の低炭素化・脱炭素化といった「脱炭素社会」に向けての取組が課題となっています。

引き続き、目標の達成を目指し、「あまがさき環境オープンカレッジ」や「クールチョイス」などの事業を通じて、市民の環境への意識の醸成や行動変容の促進に取り組むとともに、本市が公害と向き合ってきた歴史についても、しっかりと引き継いでいく必要があります。また、国際的な目標であるSDGs（持続可能な開発目標）を踏まえた取組などを多様な主体と連携して進めていくことが必要です。

現在の住環境を快適で暮らしやすいと感じている市民の割合は高位で推移しています。本市の利便性の高さなどが評価されていると考えられますが、これまでに取り組んできた街頭犯罪対策や放置自転車対策等についても、改善の成果が数値で確認されています。

今後、さらに快適で暮らしやすいまちを目指すにあたっては、エリアごとの地域特性や、生産緑地、空家の動向などを踏まえた取組、ファミリー世帯の定住・転入促進も視野に入れた取組を進めていくことが必要です。

主要取組項目④ 施策間の連携イメージ



【施策間連携の確認項目】

●よりよい都市機能の創出

施策	展開方向	評価結果
施策16	02	・密集市街地など本市の地域特性や、生産緑地・空家等の動向などを踏まえる中で、エリア別で本市の課題と狙いを整理するとともに、住宅マスタープランの改定に合わせ、ファミリー世帯の定住・転入促進を視野に入れて取組方針を検討する。



施策	展開方向	評価結果
施策15	03	・本市の生産緑地については、その多くが令和4年に営農義務の期限を迎えることから、土地所有者の意向確認などを行う中で、引き続き農業者支援を行い農地保全の取組につなげていくとともに、庁内関係部局が連携してエリア別の取組を検討していく。

●経済と環境の共生したまちづくり

施策	展開方向	評価結果
施策15	01	・本市が公害と向き合ってきた歴史については、引き続き環境学習などを通じて、しっかりと引き継いでいく必要がある。
施策15	02	・新たに策定した「地球温暖化対策推進計画」に基づき、環境モデル都市の取組を着実に進めていくにあたっては、SDGs（持続可能な開発目標）の視点も取り入れ、産業団体等とも連携した取組について検討していく必要がある。



施策	展開方向	評価結果
施策14	04	・歴史館機能（新博物館）開館に向けては、公害と向き合ってきた歴史など尼崎の近現代史についての効果的な展示を含め、シビックプライドの醸成に資するような、常設展示の検討を行う。また、観光地域づくりとも連携した展示企画やソフト事業を検討していく。（※施策14：魅力創造・発信）
施策13	01	・環境と産業の共生にあたっては、今後はSDGs（持続可能な開発目標）の視点も取り入れ、産業団体等とも連携していく必要がある。

※各施策の評価結果において、他施策との連携が必要なものを相互に記載している項目をまとめています。

まちの通信簿

～ひと咲き まち咲き あまがさき～

総合的なまちづくり

このまちに「住んでみたい」「住み続けたい」と市内外の人を選んでもらえるよう、総合計画に掲げる4つの「ありたいまち」の実現をめざし、課題解決に向けた取組を推進するとともに、それらを戦略的・効果的に発信し、市民のまちに対する「誇り」や「愛着」を醸成していきます。そういったまちづくりの進捗を測る指標として、「あまがさきで子どもを育てる人」の増加と「まちのことを思い、活動する人」の増加をめざします。

あまがさきで子どもを育てる人を増やす

ファミリー世帯の転出超過傾向は、本市の最重要課題の1つです。その原因である教育や治安・マナーの向上などに取り組み、まずはその超過世帯数の半減をめざします。

■ファミリー世帯の転出超過数

方向性	基準値 (H26年度)	H27年	H28年	H29年	現在値 (H30年度)	R1年	目標値 (R1年)
↓	382世帯	406世帯	311世帯	272世帯	257世帯	※※	191世帯

5歳未満の子どもがいる世帯の転出超過が本市の課題です。そのため、この指標における「ファミリー世帯」は「5歳未満の子どもがいる世帯」としています。

まちのことを思い、活動する人を増やす

今後のまちづくりには、自分もまちの一員としてまちづくりに参画する人、また、その活動を伝える人、その活動に感謝する人を増やすことが重要です。まちに「誇り」と「愛着」を感じ、「まちのことを思い、活動する人」があふれるまちをめざします。

■市民参画指数

方向性	基準値 (H28年度)	現在値 (H30年度)	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	目標値 (R4年度)
↑	39.0	42.8	※※	※※	※※	※※	50.6

「尼崎の魅力を誰かに勧めたい」「地域活動に参加したい」「地域の支え手へ感謝したい」という思いをお伺いし、その結果を総合的に数値化したものです。

4つの「ありたいまち」に向けた主要取組項目

目標	説明	方向性	基準値 (H28年度)	H29年度	現在値 (H30年度)	目標値 (R4年度)
① 人の育ちと活動を支援する ～「人が育ち、互いに支えあうまち」に向けて～						
子どもたちの学力を伸ばしたい	家庭学習の習慣化などに取り組み、全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比較において、あまがさきの子どもの学力が全国平均を超えることをめざします。	↑ (小6) △1～△3 (中3) 0～△4	(小6) △3 (中3) △1～△2	(小6) △3～△4 (中3) △1～△3	全国平均以上	
地域活動を活発にしたい	市民等の主体的な学習や活動を支援することで市民等がさまざまな地域の活動に参加し、身近な地域の魅力を高めていくこと(市民意識調査で「地域活動に参加している」と回答する割合)をめざします。	↑	24.1%	19.9%	17.6%	30.0%
② 市民の健康と就労を支援する ～「健康、安全・安心を実感できるまち」に向けて～						
健康寿命を延ばしたい	生活習慣病予防などに取り組み、市民が自立して日常生活を送れる期間(健康寿命)の延伸をめざし、平均寿命を上回る健康寿命の増加をめざします。 【平均寿命(H28⇒H29) 男性80.00歳 ⇒ 79.54歳 女性86.57歳 ⇒ 86.46歳】 【健康寿命(H28⇒H29) 男性78.29歳 ⇒ 78.00歳 女性83.04歳 ⇒ 83.02歳】	↑	男性△1.67歳 女性△3.47歳 (H27年)	男性△1.71歳 女性△3.53歳 (H28年)	男性△1.54歳 女性△3.44歳 (H29年)	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
「生きがい」を持って暮らす高齢者を増やしたい	介護予防などの取組により、身体・健康維持に加え、「生きがい」を持ち社会とのかわりを持って生活する高齢者(市民意識調査で「生きがいを感じる」と回答する割合)を増やします。	↑	64.0%	59.2%	64.3%	75.9%
③ 産業活力とまちの魅力を高める ～「地域の資源を活かし、活力が生まれるまち」に向けて～						
まちに訪れる人を増やしたい	尼崎城再建を契機にした、地域一体となった「観光地域づくり」の取組により、イベントや観光等でまちに訪れる人を増やします。	↑	240.3万人	228.1万人	242.5万人	280万人
まちのイメージを良くしたい	戦略的にまちの魅力を発信し、都市のイメージ向上(市民意識調査で「尼崎市のイメージが良くなった」と回答する割合)をめざします。	↑	42.6%	34.8%	52.6%	66.0%
④ まちの持続可能性を高める ～「次の世代に、よりよい明日をつないでいくまち」に向けて～						
二酸化炭素排出量を減らしたい	公共交通機関の積極利用やごみの削減など、誰もが実施できる取組の推進により、市内の二酸化炭素の排出量(民生家庭・業務部門)を減らします。	↘	1,114千t (H27年度)	1,183千t (H28年度)	1,094千t (H29年度 速報値)	746千t (R2年度)
快適に暮らせるまちにしたい	安心して暮らせる住環境の確保に取り組み、暮らしやすいと実感している人(市民意識調査で「現在の住環境が暮らしやすい」と回答する割合)を増やします。	↑	83.5%	79.6%	83.4%	90.0%

財政状況

目標	説明	方向性	基準値 (H28年度)	H29年度	現在値 (H30年度)	目標値 (R4年度)
持続可能な行財政基盤の確立						
収支を黒字にできている	市の貯金である基金を取り崩すことなく毎年度収支均衡を確保できるよう、更なる構造改善に取り組みます。	↑	△24.3億円	△2.0億円	26.0億円	収支均衡
借金を減らせている	必要な未来への投資と将来の負担のバランスを取りながら、着実に将来負担の抑制を進めます。	↘	1,590億円	1,492億円	1,415億円 (H31.2月時点)	1,100億円以下

(4) 総合評価

- 平成30年中の本市人口の社会動態は全地区において転入超過に転じ、50年ぶりに3年連続の社会増となりました。また、市民意識調査における「本市のイメージが良くなった」と感じる人の割合が前年度に比べ15ポイント以上と大幅に上昇し、「本市を訪れた人(観光客入込客数)」が約15万人増加するなど、本市を取り巻く状況には変化の兆しがみられます。
これらは、「教育」「環境」「治安やマナー」といった本市の課題に対する長年にわたる総合的な取組に加え、尼崎城の公開に向けた様々な取組や、民間企業主催のランキングにおいて「住みやすいまち」に選ばれたことなどによる効果があったものと考えられます。
- 一方で、まちづくりの総合指標である「ファミリー世帯の転出超過数」は、改善傾向にあるものの目標の達成には至っておらず、市民意識調査における「学校教育」「子ども・子育て支援」に対する満足度も依然として低くなっています。これまでも、教育環境の整備、待機児童対策、乳幼児等の医療費助成の拡充などに取り組んできましたが、引き続き、学力の向上、中学校給食の実施、子育て支援の充実などについて、限られた予算の中で優先順位をつけつつ、効果的に取組を進めていく必要があります。
- また、「市民参画指数」においては、他者への「感謝意欲」は高いものの自身の「活動意欲」が低位にあることに加え、「地域活動に参加している人」の割合も減少を続けている状況にあります。今年度から、地域担当職員の配置など地域振興体制の再構築の取組を本格化させていますが、これらの取組の狙いをしっかりと具現化していくことが必要です。
- 加えて、少子化・高齢化と人口減少が進む中、今後も高齢者の増加が続くことが見込まれ、超高齢社会の到来を踏まえた取組を着実に進めていく必要性が高まっています。

【施策評価結果を踏まえて(令和2年度に向けて特に重点的に取り組む項目)】

令和2年度に向けては、本市における変化の兆しを一過性のものとせず、総合目標の達成に向けたしっかりとした流れとするために、計画期間中の5年間に継続して重点的に取り組む主要取組項目の中でも、特に以下の課題に対応するものについて、選択・集中して取り組んでいくこととします。

●学力向上対策、いじめや体罰の根絶、困難を抱える児童生徒への支援

(取組の方向性:「学びの先進都市」の推進(主要取組項目①))

●待機児童対策、ひきこもり青少年の支援

(取組の方向性:子どもの育ちと活動への支援(主要取組項目①))

●地域力を支える仕組みづくり、地域における防災体制の充実支援

(取組の方向性:自治のまちづくりの推進(主要取組項目①))

●介護予防・認知症対策

(取組の方向性:地域と支える高齢者支援(主要取組項目②))

●地域資源を活用した魅力創造・発信(歴史館機能(新博物館)など)

(取組の方向性:市民とともに取り組むシティプロモーション(主要取組項目③))

※4つの主要取組項目ごとの取組の方向性はP8参照